

緩和ケアニュース

第28号

特集：「訪問看護でできること」～法の改正に伴って



2012年9月発行
財)倉敷中央病院
緩和ケアチーム

今号の緩和ケアニュースは「訪問看護でできること」をテーマに、倉敷中央訪問看護ステーション、柴田所長にお話をいただきました。

訪問看護とは?

訪問看護は、お住まいを訪問し、療養生活を送っている方の看護を行うサービスです。ご本人やご家族の意思・生活を尊重し、安心して生活できるよう予防から看取りまで支えます。

訪問看護の内容は

- 看護・介護方法・住宅に関することなどの相談
 - 健康状態の観察、主治医の指示による医療処置や管理(カテーテル・在宅酸素・創処置・点滴など)
 - 自宅でのリハビリテーション
 - 薬の管理・症状に対する対応
 - 療養上の事故防止などの助言
 - 日常生活の看護(入浴・清拭・洗髪・食事・排泄の介助など)
 - 痛みの緩和・精神的援助(療養生活の悩み・不安)
 - 在宅での看取りの支援など
- 訪問看護の回数については、ご本人の希望やご家族の希望に合わせて決定します。

かかりつけ医や在宅でのご本人・ご家族の生活を支える関係者との連絡・調整など連携を行っています。

具体的には、かかりつけ医への病状の報告や痛み止めについての相談を行う場合もあります。お風呂に入りたいけどご自宅のお風呂に入ることが難しいときは、訪問入浴といって自宅に浴槽を持ってヘルパーさんなどが来て一緒に入浴を安全におこなうことも出来

ます。このような地域で使えるサービスについて情報提供や御相談にも対応させていただきます、ご本人が望む生活ができるように一緒に考えていきます。

訪問看護は、定期的な訪問を行いますが、病状などに合わせて訪問回数を変更できます。また、24時間対応体制で緊急対応をしています。

24時間体制とは

24時間電話での相談や必要時緊急訪問を行うものです。休日や夜間でも、急な発熱や疼痛などの病状変化や、医師に相談すべきか病院を受診すべきか悩まれるときなどの相談などもお受けしています。この対応は、訪問看護ステーションによって行っていないところもありますので、ご確認ください。



訪問看護申し込み方法

<入院中の方の場合>

病棟の看護師や医師にご相談されるか、ソーシャルワーカーにご相談ください。ケアマネージャーがいらっしゃる場合は、ケアマネージャーでもかまいません。また、訪問看護ステーションに直接ご連絡を下さってもかまいません。

<自宅におられる場合>

ケアマネージャーか主治医、あるいは訪問看護ステーションに直接ご連絡を下さってもかまいません。

2012年4月、介護報酬と診療報酬のダブル改定が行われました。

重点的に取り組むべき課題のひとつに「医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化の推進及び地域生活を支える在宅医療等の充実を図る」があげられています。

その中で、がんなどで治療中の皆様やご家族が安心して生活が出来るように訪問看護を利用しやすくなりましたので紹介致します。

《退院支援カンファレンス》

退院前にご本人やご家族と病院の主治医や看護師・リハビリ等とかかりつけ医や訪問看護師・ケアマネージャー・介護士・福祉用具事業所など地域のスタッフが一同に会します。ここでご本人やご家族の退院に対してのご希望・不安なこと、退院時の移送の仕方、退院してからの生活や病気のことサービスの使い方・物品の揃え方・処置の方法・緊急時の対応の仕方などを全員で確認し、退院された後に不安が少ないように支援していきます

《外泊日の訪問看護》

1回の入院中に1～2回まで利用できるようになりました。退院に向けて、試験外泊をされるときに自宅に訪問看護師が訪問し、自宅で過ごす中での環境や病状に対する不安や心配事の相談にのったり、必要な処置をおこなうことが出来ます。

《退院当日の訪問看護》

退院当日訪問することで、ベッドの

位置を使い易く配置するなど療養環境を整えたり、病院からの薬を配薬したり処置などの確認などをご家族と一緒に行うことで不安が軽減できると考えます。

《専門性の高い看護師との同行訪問》

訪問看護師が訪問して支援していきますが、病院から、がんや皮膚・排泄の認定看護師の方も一緒に自宅に訪問して、より専門的な指導や助言・相談にのって頂けるようになりました。

《在宅での看取り》

住み慣れたご自宅でご家族に囲まれて最期まで過ごしたいがご家族も不安がある場合に訪問看護師が指導やアドバイスを出来ます。



編集後記

24時間の介護を担う家族の負担は容易ならざるものがあります。在宅療養支援にあたっては、患者の症状コントロールと並んで患者家族とのパートナーシップ構築、そして家族の負担軽減への配慮が重要です。また、一番の不安は急な病状変化に際しての対応にあり、病状の変化があれば24時間いつでも相談を受けることができる体制や、退院前からの顔か見える連携や療養環境の調整により「在宅で最期まで過ごしたい」という患者・家族の希望を支えていきたいと思えます。



当院の緩和ケアについて



緩和ケアとは、命を脅かす疾患による問題に直面している患者のみなさまやご家族のつらさを和らげ、その人らしさを大切にする考え方です。

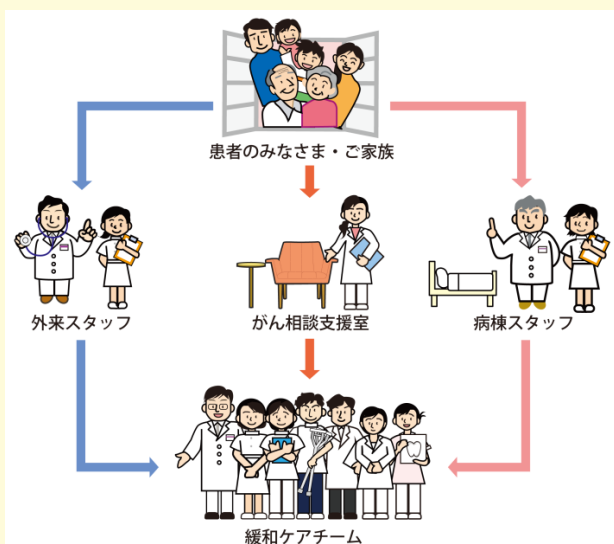
その考えに基づいて、がんなどで治療中の患者のみなさまやご家族が安心して生活を送ることができるように支援するために、当院においては「緩和ケアチーム」がさまざまな活動をしております。

「緩和ケアチーム」のメンバーは、専従医師・がん看護専門看護師・がん疼痛認定看護師・緩和ケア認定看護師・薬剤師・訪問看護師・臨床心理士・ソーシャルワーカー・作業療法士・歯科衛生士などで構成されています。

「緩和ケアチーム」は、治療時期に関わらず、患者のみなさまのからだのつらさ（疼痛・呼吸困難・吐き気など）やこころのつらさ（不安・不眠など）を和らげる治療やケアについてスタッフと一緒に対応します。また患者のみなさまの社会生活やご家族の悩みを含めた包括的なサポートも行います。

ご相談のながれ

緩和ケアについて話を聴きたい、緩和ケアを希望されるときには、まず主治医・看護師（外来・病棟）・がん相談支援室にお尋ねください。



がん相談支援室へのご案内

がん相談支援室へご来室される方は、1-8 総合相談窓口（中央玄関をいって左側）へお声かけください



〒710-8602
岡山県倉敷市美和1-1-1

(財)倉敷中央病院
総合相談・地域医療センター がん相談支援室

受付：平日9:00～15:00
TEL：086-422-5063
FAX：086-422-5021

発行元：(財)倉敷中央病院 緩和ケアチーム

編集委員長：曾我圭司（医師）

編集委員：石原泰子（がん専門薬剤師）、板谷紀子（ソーシャルワーカー）、井上礼子（看護師長）、
（五十音順）小倉志保（薬剤師）、坂元恵（歯科衛生士）、惣市こずえ（緩和ケア認定看護師）、
原田美雪（緩和ケア認定看護師）